

		特定集中治療室 管理料1	特定集中治療室 管理料2	特定集中治療室 管理料3	特定集中治療室 管理料4	特定集中治療室 管理料5	特定集中治療室 管理料6
管理料（入院料）		7日以内 <b>14,406点</b> 8～14日以内 <b>12,828点</b>	7日以内 <b>14,406点</b> 8～14日以内 <b>12,828点</b> 広範囲熱傷 特定集中治療室管理料 7日以内 <b>14,406点</b> 8～60日以内 <b>13,028点</b>	7日以内 <b>9,890点</b> 8～14日以内 <b>8,307点</b>	7日以内 <b>9,890点</b> 8～14日以内 <b>8,307点</b> 広範囲熱傷 特定集中治療室管理料 7日以内 <b>9,890点</b> 8～60日以内 <b>8,507点</b>	7日以内 <b>8,890点</b> 8～14日以内 <b>7,307点</b>	7日以内 <b>8,890点</b> 8～14日以内 <b>7,307点</b> 広範囲熱傷 特定集中治療室管理料 7日以内 <b>8,890点</b> 8～60日以内 <b>7,507点</b>
医師の配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>専任の医師が常時治療室内に勤務（特定集中治療の経験を5年以上有する医師を2名以上含む）</li> <li>当該専任の医師は宿日直を行う医師ではない</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>専任の医師が常時治療室内に勤務</li> <li>当該専任の医師は宿日直を行う医師ではない</li> </ul>		専任の医師（宿日直許可を受けた上で宿日直を行っている専任の医師を含む）が常時勤務	
		—	広範囲熱傷特定集中治療を担当する常勤医師が勤務	—	広範囲熱傷特定集中治療を担当する常勤医師が勤務	—	広範囲熱傷特定集中治療を担当する常勤医師が勤務
看護師の配置		2対1				集中治療を必要とする患者の看護の経験5年以上、かつ、適切な研修を修了した専任の常勤看護師を治療室内に週20時間以上配置	
		集中治療を必要とする患者の看護の経験5年以上、かつ、適切な研修を修了した専任の常勤看護師を治療室内に週20時間以上配置		—		集中治療を必要とする患者の看護の経験5年以上、かつ、適切な研修を修了した専任の常勤看護師を治療室内に週20時間以上配置	
臨床工学技士の配置		専任の臨床工学技士が常時院内勤務		—			
必要な装置・器具等		<ul style="list-style-type: none"> <li>救急蘇生装置（気管内挿管セット、人工呼吸装置等）、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置（新生児用の治療室の場合：経皮的酸素分圧監視装置又は経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、酸素濃度測定装置、光線治療器）</li> <li>自家発電装置を有している病院であって、当該病院において電解質定量検査・血液ガス分析を含む必要な検査が常時実施できること</li> <li>手術室と同程度の空気清浄度を有する個室及び陰圧個室を設置することが望ましい</li> </ul>					
重症患者	重症度、医療・看護必要度	<b>A項目2点以上：8割以上</b>		<b>A項目2点以上：7割以上</b>			
	SOFAスコア	入室日の <b>SOFAスコア5以上の患者：1割以上</b>		入室日の <b>SOFAスコア3以上の患者：1割以上</b>		—	